令和5年度 国民健康保険料の試算表(PDF版)

試算表の使い方

黄色の個所に旧ただし書所得・国保加入者人数・加入月数を入力してください

医療保険分(すべてのかた) 所得割						
		一 円 ×	0.0674	= [一円
被保険者均等割額 加入者1人につき		人 ×	26,130 円	= []円
世帯別平等割 1世帯につき					27,620	円
医療分の最高限度額は65万円です 医療分合計(100円未満切捨て)	•		+ +	= [門
後期高齢者支援金等分(すべてのか 所得割 旧ただし書所得()	かた)	□ _{円×}	0.0279	= [门円
 被保険者均等割額 加入者1人につき	· 	 一人 ×	10,450 円	- ı ₌		∃======
世帯別平等割 1世帯につき		<u> ^^</u>		<u>' </u>	11,050	円
後期高齢者支援金等分の最高限度 後期高齢者支援金等分合計(10		- · •	+ +	= []円
介護納付金分(40歳以上64歳未済 所得割 旧ただし書所得()	満のかた)	一 一 円 ×	0.0254			
 被保険者均等割額			0.0234			717
加入者1人につき		人 ×	10,880 円	= [門
世帯別平等割 1世帯につき 					8,290	円
介護納付金分の最高限度額は17万 介護納付金分合計(100円未満			+ +	= []円
年度途中加入の場合は、月割計算とな 加入月数を入力して〈ださい。1年の場合 加入月数	• •	入力して〈 <i>f</i>	ごさい 。			
の合計 円 × の合計 の合計 円 × の合計 の合計 円 × の合計 の合計 円 × の合計	月 / ′	12 = 12 = 12 =	円	[1] [2] [3]		
国民健康保険料は、【1】と【2】と【3】の	_	1]+[2]+	- [3] =			3
国民健康保険に加入されるかた全員 旧ただし書所得 = 総所得金額等 旧ただし書所得を出すときの「総所得 や分離譲渡所得に係る特別控除を打 含みません。	- 43万円 骨金額等」は	、合計所得	全額か ら終			
総所得金額等から差し引〈43万円は 2,400万円を超え2,450万円以下のか 15万円、2,500万円を超えるかたは0 ご不明な点がございましたら、担当ま	たは29万円 円となります	、2,450万F 「。				

(担当 国保年金課資格係 ☎ 23-6167 FAX 27-1160)